

平成 28 年 9 月 23 日

仙台市民オンブズマン

代表 原田 憲 殿

自由民主党・県民会議
会長 中島源陽

質問状に対する回答について

まず、回答に当たり、本質問状については、会派支出の政務活動費に係る内容でありますので、会派として回答するものであることを申し上げます。以下、回答いたします。

1 購入の理由等について

(1) 現在、各議員には県議会控え室用として、それぞれの机上に議員専用の同型ノートパソコンが県より貸与されており、議員活動及び政務活動に有効に活用されているところです。一方、議員の活動は県議会内における活動以外に、それぞれの地域や県下全域であり、さらには日本や世界の様々な事例を活用することもあります。こうした議員活動及び政務活動を効率的に進め、県政に活かしていくために、県議会控え室以外の拠点としての各議員の事務所等においても、情報収集・調査記録作成・調査内容を活かした議員としての質問作成・県政報告作成等々を行うための機器としてパソコン及び印刷機を導入したものです。

(2) 会派の備品として各議員に貸与方式をとることとしたために、会派購入としたものです。また、当該議決については当時の総会において行われております。

(3) パソコンの実態調査の結果は以下の通りです。

①設置場所と用途について

ア) 設置場所

自宅 (8 台) 事務所 (21 台) 自宅兼事務所 (2 台) 会派役員室 (2 台) 計 33 台

イ) 用途

別表 1 の通りです。

②減少した実態について

減少したパソコン及びプリンターはありません。

③落選した議員について

返却して頂き、新たな議員に貸与されています。

2 購入先を有限会社アクティブとした理由

- (1) 会派が有限会社アクティブに発注し、納入頂き、支払ったということであり、それ以外の商行為については承知していません。
- (2) 3社による見積もりにより、有限会社アクティブが最も有利な条件を提示したためです。
- (3) 相見積もりをとりました。見積もり額は以下の通りであります。相見積もりは公開を前提として
はいなかつたので、A社、B社、C社とさせて頂きます。

A社	16, 493, 400円
B社	13, 575, 870円
C社	13, 191, 255円
- (4) 購入金額は相見積もり時の金額であり、値引き交渉については承知していません。

〈別表 1〉